

水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

令和1年8月1日

会報
第14号

MIZUKANKYOU IBARAKI



ポスター／平成30年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール
(公社)茨城県水質保全協会理事 榎長 貴
稲敷市立阿波小学校5年 久松 哲さん(平成30年12月受賞時の学年)

協会情報

令和元年度 第7回定時社員総会開催	2
役員名簿	4
定例理事会、委員会を開催	5
会員親睦ゴルフを開催	6
浄化槽の保守点検に関する講習会を開催	6
支部活動	7
平成30年度 市町村別法定検査実績及び受検率状況	8
関係団体の行事へ参加	9

行政情報

浄化槽法が改正	10
茨城県からのお知らせ	11
2019年度 法定検査受検率向上促進事業について	12

令和元年度 第7回定時社員総会開催

令和元年5月30日(木)茨城県市町村会館において、第7回定時社員総会が開催されました。来賓として、茨城県県民生活環境部次長、環境政策課県央環境保全室長、各県民センター環境・保安課長、(一社)茨城県環境保全協会理事長のご出席をいただき、松本周一茨城県県民生活環境部次長よりご挨拶を賜りました。その後、審議事項である3議案と報告事項である2019年度の事業計画及び収支予算について報告し、すべて承認されました。

I 審議事項

- 第1号議案 平成30年度 事業報告に関する件
- 第2号議案 平成30年度 収支決算報告に関する件
- 第3号議案 役員の改選に関する件

II 報告事項

- 2019年度 事業計画に関する件
- 2019年度 収支予算に関する件



(公社)茨城県水質保全協会 成田理事長



茨城県県民生活環境部 松本次長

平成30年度浄化槽関係功労者表彰

(敬称略)

表彰名	会社名	氏名
茨城県環境保全功労者表彰	三協クリーンコンサルタント(株)	田中幸雄
(一社)全国浄化槽団体連合会会長顕彰状	(株)和城産業	犬塚行治
(一社)全国浄化槽団体連合会会長表彰	新和アメニティ(株)	新村勝盛

(公社)茨城県水質保全協会理事長表彰

(敬称略)

支部名	会社名	氏名
県央支部	(株)フジクリーン茨城	山口裕太
//	(株)博相社	露崎剛
//	(株)小林工業	小林敏一
県北支部	(有)高萩清掃社	三木忠仁
//	(有)大宮浄化槽メンテナンス	小又博
//	(有)フジエダ設備	藤枝章

鹿行支部	(株)ダイセツ	安 斉 勝
//	沼里設備	沼 里 真一郎
//	村上工業(株)	村 上 一 夫
//	(有)ヤマデン	山 崎 順 司
県南支部	常盤工事(株)	藤 枝 護
//	(株)住恵	井 上 徳 子
//	(株)會田工業	會 田 道 夫
//	(株)河内クリーン	沼 崎 静 夫



写真左より
山口裕太氏、小林敏一氏、
藤枝章氏、安斉勝氏、
成田理事長、沼里真一郎氏、
山崎順司氏、井上徳子氏、
沼崎静夫氏の各氏

職員永年勤続表彰

(敬称略)

(公社) 茨城県水質保全協会	佐 藤 政 博
//	谷 口 貴 郎

令和元年度 第2回理事会

5月30日(木)15時15分～『茨城県市町村会館』

今年、任期満了に伴う役員の改選があったため、定時総会に引き続いて開催した理事会において、理事長の選任等を行いました。

その結果、理事長に成田理事、副理事長に犬塚理事、繁藤理事、鈴木理事、専務理事に三好理事が選任されました。また、理事長の業務執行に係る代行順位は、犬塚副理事長、繁藤副理事長、鈴木副理事長の順となりました。

各支部の支部長については、県央支部は繁藤副理事長、県北支部は鈴木副理事長、鹿行支部は犬塚副理事長、県南支部は藤枝護理事、県西支部は渡辺理事が選任されました。

また、顧問に江幡一弘環境対策課長、相談役に五十嵐宏氏、藤枝金三氏が就任することが報告されました。

- (審議事項) 1 理事長、副理事長、専務理事及び事務局長の選任について
(報告事項) 2 顧問及び相談役の選任について
(審議事項) 3 理事長の業務執行に係る副理事長の代行順序について
4 業務執行理事の分担業務について
5 支部長の選任について

令和元年度（公社）茨城県水質保全協会役員

役職	氏名	事業所名	住所	電話番号	備考
理事長	成田 浩明	水戸工機(株)	水戸市大塚町1845	029-252-5311	
副理事長	犬塚 行治	(株)和城産業	鹿嶋市粟生東山2303	0299-82-5931	・総務財政担当 ・鹿行支部長
	繁藤 洋一	(有)玉里クリーン	小美玉市栗又四ヶ2572-2	0299-26-6447	・法定検査推進担当 ・県央支部長
	鈴木 修	茨城県北環境衛生センター(株)	久慈郡大子町池田2622-7	0295-72-2272	・事業推進担当 ・県北支部長
専務理事	三好 隆	(公社)茨城県水質保全協会	水戸市吉沢町650-1	029-291-4000	
理事	大竹 伸一	(株)フジクリーン茨城	水戸市谷津町細田1-21	029-254-7777	
	里見 博孝	茨城日化サービス(株)	水戸市吉沢町301-4	029-246-2451	
	望月 福男	勝田環境(株)	ひたちなか市津田2554-2	029-272-2141	
	関根 義純	(有)後藤水道工業	常陸太田市新地町568	0294-76-2623	
	早川 興勝	北茨城市企業衛生(株)	北茨城市関本町関本中浜道1555-1	0293-46-0221	
	神永 克也	(株)神永工務店	常陸大宮市下村田33	0295-52-1700	
	田中 幸雄	三協クリーンコンサルタント(株)	神栖市下幡木3919-46	0299-92-0022	
	吉崎 淳之	(株)麻生ガス設備	行方市粗毛34-3	0299-72-0279	
	茂木 一男	大洋設備工業(株)	鉾田市梶山473-2	0291-39-4973	
	藤枝 護	常盤工事(株)	土浦市下高津1-2-21	029-821-1942	県南支部長
	藤枝 将之	(有)八郷衛生	石岡市下林2079-4	0299-44-0151	
	大西 実	(有)東西	取手市下萱場1566-2	0297-82-3889	
	新村 勝盛	新和アメニティ(株)	つくば市大角豆2011-70	029-852-3351	
	萩島 誠	(株)総和設備	古河市磯部604	0280-92-3331	
	小沼 信義	(株)千代川衛生	下妻市鎌庭245	0296-43-3201	
	新井 誠	(株)新和コーポレーション	筑西市折本333-24	0296-24-5673	
	渡辺 義光	渡辺工業(株)	桜川市友部999	0296-75-5421	県西支部長
	植崎 明夫	植崎法律事務所	水戸市南町1-3-23金沢ビル4階	029-226-0900	
	久保田俊夫	茨城大学工学部	日立市中成沢町4-12-1	0294-38-5004	
	松本 周一	茨城県県民生活環境部	水戸市笠原町978-6	029-301-1111	
監事	宮本 秀男	(株)プラントサービス	土浦市神立町3615-1	029-830-1411	
	塚越 護	(株)ハウステック水戸営業所	水戸市笠原町209 ヤマダ電機テックランド水戸本店内	029-350-9710	
	坂本 和重	税理士法人A O I	水戸市河和田2-1-2	029-254-8511	

顧問・相談役

役職	氏名	事業所名	住所	電話番号
顧問	江幡 一弘	茨城県県民生活環境部環境対策課	水戸市笠原町978-6	029-301-2966
相談役	五十嵐 宏	(株)タケムラ	日立市留町前川1270-16	0294-53-1711
	藤枝 金三	常盤工事(株)	土浦市下高津1-2-21	029-821-1942

定例理事会、委員会を開催しました

平成31年度第1回功労者顕彰委員会

4月19日(金)13時30分～『協会会議室』

【議題】

議題1については、原案どおり了承されました。

- 1 定時社員総会にかかる表彰者の選考について
- 2 その他

平成31年度 第1回総務財政委員会

4月24日(水)13時30分～『協会会議室』

【議題】

議題1及び2については、すべて異議なく、原案どおり了承されました。

- 1 平成30年度事業報告（案）について
- 2 平成30年度収支決算報告（案）について
- 3 その他

令和元年度 第1回理事会

5月8日(水)13時30分～『協会会議室』

【議題】

（報告事項）

- （報告事項）
- 1 平成30年度下半期業務執行状況について
- （審議事項）
- 2 第7回定時社員総会議案書について
 - 3 顧問及び相談役の選任について
 - 4 入会者について

- 5 浄化槽功労者の受賞者について
- 6 退会者について
- 7 その他

議題1及び5、6については報告し、すべて異議なく、原案どおり了承されました。

議題2から4については、すべて異議なく、原案どおり承認されました。

令和元年度第1回法定検査推進委員会

5月17日(金)13時30分～『協会会議室』

【議題】

- 1 平成30年度における法定検査の実施状況について
- 2 法定検査受検率向上促進事業の実施状況について
- 3 法定検査の推進に関する提案書（案）について
- 4 その他

議題1及び2については報告し、すべて了承されました。議題3については、原案どおり提案することで了承され、同日付で成田理事長に提出されました。

【議題3の提案書の内容】

○次の事項について県に要望すること

- 1 不適正浄化槽に対する改善指導の徹底について
- 2 補助金交付物件の未受検者対策について
- 3 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進について
- 4 新規設置者に対する周知及び指導について

平成30年度法定検査受検率がまとまりました

浄化槽一括契約システムや法定検査受検率向上促進事業など、会員の皆様のご協力をいただくとともに県・市町村と連携した結果、平成30年度の受検率は40.7%となり昨年度と比べて1.8%向上させることができました。しかしながら、全国平均（平成29年度41.8%）に達していないことから、引き続き受検率向上に取り組んでいきます。8ページに市町村ごとの受検率の状況を示します。

会員親睦ゴルフを開催しました

令和元年5月23日（木）に城里町の桂ヶ丘カントリークラブにおいて、第11回会員親睦ゴルフコンペを開催し、会員・事務局合わせて45名が参加しました。このゴルフコンペは、会員同士の親睦を深めるために平成20年から開催し、今年で11回目となりました。令和最初の今大会も熱戦が繰り広げられ、とても有意義なゴルフコンペとなりました。

【優勝】 緑川 勉 氏

【準優勝】 砂押 義郎 氏



浄化槽の保守点検に関する講習会を開催しました

令和元年7月18日（木）茨城県市町村会館において、7月23日（火）は霞ヶ浦環境科学センターにおいて、浄化槽の保守点検に関する講習会を開催しました。

この講習会は、浄化槽管理士の皆様に浄化槽を取り巻く状況や、最新の浄化槽についての知識を習得していただくことを目的に、「茨城県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」の規定により、5年間の登録有効期間ごとに1回以上受講いただいているものです。

【講習カリキュラム】

- 1 浄化槽行政の現状について
- 2 浄化槽の法定検査について
- 3 浄化槽の維持管理について
- 4 最近の性能評価型浄化槽の動向



今年は、236名の方に受講いただきました。

県央支部活動**県央支部総会を開催しました**

平成31年3月26日（火）、水戸市の花村において第1回県央支部総会を開催し、会員17名出席により事業報告及び事業計画等について審議し、承認されました。

また、総会終了後に懇親会を開催し、会員の親睦を深めました。

水戸市環境フェア2019に出展しました

令和元年6月2日（日）、水戸市千波公園で開催された水戸市環境フェア2019に出展し、会員7名が参加し浄化槽クイズを実施しました。会員7名により、浄化槽のミニチュアモデルの展示や家庭でできる水を汚さない工夫について説明し、多くの来場者にPR活動を行いました。

**県西支部活動****第28回 花とふれあいまつりに出展しました**

令和元年5月19日（日）、鬼怒フラワーラインにおいて開催された第28回花とふれあいまつりに出展しました。

当日は、会員4名が参加し、浄化槽のミニチュアモデルやパネルの展示、普及啓発パンフレットを配布し、浄化槽の普及啓発や適正な維持管理について周知しました。

また、浄化槽クイズを実施し、家庭で水を汚さない工夫についても併せて周知することにより、水質浄化に対する意識の高揚と実践活動を推進しました。

**鹿行支部活動****鹿行支部総会を開催しました**

令和元年5月31日（金）、ホテルニュー麻生において第4回定時総会を開催し、来賓として、茨城県鹿行県民センター環境・保安課課長の菊田英雄様にご臨席いただきました。会員27名出席により、審議事項である事業報告及び事業計画等について審議し、承認されました。

また、総会終了後に懇親会を開催し、会員の親睦を深めました。

平成30年度 市町村別法定検査実績及び受検率状況

[基]、[%]

市町村	検査対象基数			検査実績				受検率		
	7条	11条	計	7条	11条	新11条	11条計	7条	11条	
中央 県	水戸市	363	20,865	21,228	375	4,047	4,710	8,757	103.3%	42.0%
	笠間市	203	9,121	9,324	250	1,599	2,225	3,824	123.2%	41.9%
	ひたちなか市	414	17,792	18,206	354	3,127	4,952	8,079	85.5%	45.4%
	那珂市	81	4,873	4,954	87	997	1,545	2,542	107.4%	52.2%
	小美玉市	94	4,934	5,028	89	976	932	1,908	94.7%	38.7%
	茨城町	103	3,842	3,945	136	839	896	1,735	132.0%	45.2%
	大洗町	27	1,882	1,909	26	359	291	650	96.3%	34.5%
	城里町	12	1,594	1,606	9	366	241	607	75.0%	38.1%
	東海村	24	1,154	1,178	27	340	316	656	112.5%	56.8%
計	1,321	66,057	67,378	1,353	12,650	16,108	28,758	102.4%	43.5%	
北 県	日立市	18	1,249	1,267	13	261	547	808	72.2%	64.7%
	常陸太田市	69	5,254	5,323	139	1,466	1,593	3,059	201.4%	58.2%
	高萩市	14	1,421	1,435	12	393	401	794	85.7%	55.9%
	北茨城市	215	6,116	6,331	152	1,133	1,972	3,105	70.7%	50.8%
	常陸大宮市	67	5,274	5,341	89	1,242	1,752	2,994	132.8%	56.8%
	大子町	117	5,056	5,173	146	1,056	2,141	3,197	124.8%	63.2%
	計	500	24,370	24,870	551	5,551	8,406	13,957	110.2%	57.3%
鹿 行 県	鹿嶋市	156	9,928	10,084	287	1,568	1,561	3,129	184.0%	31.5%
	潮来市	24	1,014	1,038	29	273	201	474	120.8%	46.7%
	神栖市	353	8,748	9,101	257	2,316	1,695	4,011	72.8%	45.9%
	行方市	116	3,839	3,955	114	1,049	756	1,805	98.3%	47.0%
	銚田市	181	7,870	8,051	238	1,631	1,139	2,770	131.5%	35.2%
計	830	31,399	32,229	925	6,837	5,352	12,189	111.4%	38.8%	
南 県	土浦市	40	4,590	4,630	40	705	511	1,216	100.0%	26.5%
	石岡市	187	6,734	6,921	185	1,470	944	2,414	98.9%	35.8%
	龍ヶ崎市	50	2,767	2,817	46	669	654	1,323	92.0%	47.8%
	取手市	83	9,433	9,516	47	1,594	1,623	3,217	56.6%	34.1%
	牛久市	79	2,870	2,949	64	640	784	1,424	81.0%	49.6%
	つくば市	118	6,643	6,761	75	1,270	1,380	2,650	63.6%	39.9%
	守谷市	0	154	154	0	36	4	40	0.0%	26.0%
	稲敷市	72	5,551	5,623	60	578	663	1,241	83.3%	22.4%
	かすみがうら市	65	2,903	2,968	88	595	616	1,211	135.4%	41.7%
	つくばみらい市	24	2,410	2,434	31	536	414	950	129.2%	39.4%
	美浦村	10	2,018	2,028	8	248	174	422	80.0%	20.9%
	阿見町	85	2,876	2,961	91	583	795	1,378	107.1%	47.9%
	河内町	25	1,036	1,061	18	177	236	413	72.0%	39.9%
利根町	10	626	636	8	155	192	347	80.0%	55.4%	
計	848	50,611	51,459	761	9,256	8,990	18,246	89.7%	36.1%	
西 県	古河市	195	14,807	15,002	166	2,276	2,064	4,340	85.1%	29.3%
	結城市	83	4,386	4,469	69	1,005	1,100	2,105	83.1%	48.0%
	下妻市	130	6,980	7,110	135	1,305	846	2,151	103.8%	30.8%
	常総市	172	8,495	8,667	172	1,735	1,224	2,959	100.0%	34.8%
	筑西市	233	9,746	9,979	195	2,503	1,833	4,336	83.7%	44.5%
	坂東市	101	6,311	6,412	104	1,010	1,352	2,362	103.0%	37.4%
	桜川市	89	5,508	5,597	116	961	867	1,828	130.3%	33.2%
	八千代町	52	2,420	2,472	45	530	332	862	86.5%	35.6%
	五霞町	8	241	249	2	149	10	159	25.0%	66.0%
	境町	30	2,000	2,030	33	454	259	713	110.0%	35.7%
計	1,093	60,894	61,987	1,037	11,928	9,887	21,815	94.9%	35.8%	
合計	4,592	233,331	237,923	4,627	46,222	48,743	94,965	100.8%	40.7%	

注1 7条検査受検率 = 7条検査実績 / 7条検査対象基数 (前年度新規設置基数)

注2 11条検査受検率 = 11条検査実績 / 11条検査対象基数 (前々年度累計設置基数から休止及び廃止基数を除いたもの)

関係団体 全浄連関東地区協議会役員会へ参加

令和元年6月7日（金）、令和元年度全浄連関東地区協議会役員会がグランドヒル市ヶ谷（東京都）で開催されました。

当協会からは、協議会の会長である成田理事長、幹事である犬塚副理事長、事務局として三好専務理事、藤田課長代理が出席しました。

協議事項の1から4については、すべて異議なく、原案どおり承認されました。

また、機能保証制度及び長野県から提案された事項について意見交換が行われました。

【議題】

（協議事項）

- 1 平成30年度事業報告について
- 2 平成30年度収支決算報告について
- 3 令和元年度事業計画（案）について
- 4 令和元年度収支予算（案）について

（意見交換）

- 1 機能保証制度について
- 2 長野県提案事項について
- 3 その他

関係団体 令和元年度 浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック定例総会へ参加

令和1年6月20日（水）令和元年度定例総会「浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会」が東京八重洲ホールで開催されました。当協会からは三好専務理事及び江尻次長が出席しました。審議事項の1から7については、すべて異議なく、原案どおり承認されました。

今年は幹事県（茨城県）から11月14・15日（2日間）に開催予定の検査員研修会の日程説明をしました。

【議題】

（審議事項）

- 1 平成30年度事業報告の承認に関する件
- 2 平成30年度決算報告の承認に関する件

（含む監査報告）

- 3 令和元年度事業計画（案）の承認に関する件
- 4 令和元年度収支予算（案）の承認に関する件
- 5 会則の一部変更（（一社）神奈川県保健協会が会費負担団体へ）
- 6 役員改選について
- 7 その他

関係団体 （一社）全国浄化槽団体連合会 第7回定時総会へ参加

令和元年6月26日（水）、（一社）全国浄化槽団体連合会第7回定時総会がグランドヒル市ヶ谷（東京都）で開催されました。当協会からは成田理事長、犬塚副理事長、三好専務理事及び全浄連会長表彰受賞者である田中理事が出席しました。

審議事項の1から4については、すべて異議なく、原案どおり承認されました。報告事項の1から2については、すべて異議なく、原案どおり承認されました。

総会終了後、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室室長の松田尚之氏より「浄化槽行政の現状と課題」について記念講演が行われました。その後の懇親会には、国会議員や環境省政務三役など多くのご来賓の方々が出席され、盛大に開催されました。

【議題】

（審議事項）

- 1 平成30年度事業報告及び収支決算について
- 2 役員補欠選任について

- 3 2019年度全浄連スローガン（案）について
- 4 全浄連第7回定時総会決議（案）について

（報告事項）

- 1 平成30年度公益目的支出計画実施報告書について
- 2 2019年度事業計画及び収支予算について



浄化槽法が改正されました

浄化槽法が改正され、令和元年6月19日に公布されました。公布日から1年以内に施行されます。

これにより、緊急性の高い単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換に関する措置、浄化槽処理促進区域の指定や公共浄化槽の設置に関する手続き、浄化槽台帳の整備や浄化槽の使用の休止手続き、協議会の設置等の浄化槽の普及促進と管理の向上に関する仕組みが新たに創設されることとなります。改正内容は次のとおりです。

○特定既存単独処理浄化槽に対する措置

都道府県知事は、特定既存単独処理浄化槽（※）に係る浄化槽管理者に対し、当該特定既存単独処理浄化槽に関し、除却その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとるよう助言又は指導をすることができること。⇒相当の期限を定めて勧告・命令も可能。

※「特定既存単独処理浄化槽」＝既存単独処理浄化槽であって、そのまま放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生ずるおそれのある状態にあると認められるもの

○公共浄化槽

一 公共浄化槽の設置に関する計画

市町村は、公共浄化槽の設置をしようとするときは、当該公共浄化槽の設置について建築物の所有者等の同意を得て、計画を作成すること。（計画は、下水道（予定）処理区域外の浄化槽処理促進区域を対象）

二 排水設備の設置等

・公共浄化槽の設置が完了したときは、一の同意をした建築物の所有者は、遅滞なく、汚水を当該公共浄化槽に流入させるために必要な排水設備を設置し、及びくみ取便所を水洗便所に改造しなければならないこと。

⇒違反者には勧告・命令が可能。

・市町村は、排水設備を設置しようとする者に必要な資金の融通又はそのあっせん等の援助に努めること。（国による市町村への援助も規定）

三 その他公共浄化槽に関し必要な事項

・排水設備の検査 ・使用に係る料金 など

○浄化槽の使用の休止及び義務の免除

浄化槽管理者が清掃をして、その使用の休止を都道府県知事に届け出た浄化槽について、保守点検、清掃及び定期検査の義務を免除すること。

○浄化槽台帳の整備

都道府県知事は、浄化槽に関する台帳を作成し、保管しなければならないこと。

○協議会の設置

地方公共団体は、浄化槽の設置及び管理に関し必要な協議を行うための協議会を組織することができること。

○浄化槽管理士に対する研修の機会の確保

保守点検業者の登録に関し、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項を追加すること。

○環境大臣の責務

環境大臣は、都道府県知事に対して、定期検査に関する事務等に関し必要な助言、情報の提供その他の支援を行うように努めなければならないこと。

茨城県からのお知らせ

霞ヶ浦流域の小規模事業所に係る規制強化と支援について

県民の貴重な水源である霞ヶ浦の水をきれいにするため、県などでは、生活排水対策などさまざまな取り組みを進めてきましたが、近年は水質改善があまり進まず、その指標であるCODも横ばい傾向になっています。

そこで、県では、茨城県霞ヶ浦水質保全条例などの一部を改正し、令和3（2021）年4月1日から排水規制を強化します。霞ヶ浦流域で事業を営む皆さんに、排水処理を徹底していただくことなどにより、霞ヶ浦のさらなる水質改善を目指します。きれいな霞ヶ浦を、私たちの力で取り戻しましょう。

●2年後から命令違反には罰則が適用されます

平成19（2007）年から、霞ヶ浦流域の飲食店やコンビニなど全ての事業所が守るべきBODや窒素、りんなどの排水基準が、茨城県霞ヶ浦水質保全条例により定められており、これまでは、小規模事業所が排水基準を超過した場合、勧告などで規制してきましたが、令和3（2021）年4月1日からは、改善命令や排水一時停止命令が発出され、命令に従わなかった場合は罰則が適用されます。



※小規模事業所とは、以下の定義に当てはまるすべての事業所です。

- ①法律・条例*の届出対象のうち、排水量10m³/日未満の全ての工場・事業場
- ②法律・条例*の届出対象となっていない全ての工場・事業場

*水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例、茨城県霞ヶ浦水質保全条例

●改善対策をしたい事業者への支援を行っています

◆茨城県環境保全施設資金融資制度◆

排水処理施設の整備などに対しては、融資制度があり、利子相当額の補給（実質無利子の融資）も行っています。

対象者	霞ヶ浦流域の小規模事業所
融資期間	最大7年間（1年以内の据置可）
融資限度額	融資対象となる事業費の80%以内（最大2,500万円）
利子補給率	融資利率と同率（実質無利子）
償還方法	元金均等償還

◆店舗兼住宅に係る補助◆

店舗兼住宅で高度処理型浄化槽の設置を検討される事業者は、要件により補助が受けられる場合があります。詳しくは、所在地の市町村の補助事業担当課へご相談ください。

【要件】店舗兼住宅のうち住宅部分の面積が2分の1を超える事業者が、10人槽以下の高度処理型浄化槽を設置する場合など

2019年度 法定検査受検率向上促進事業について

2019年度も引き続き「法定検査受検率向上促進事業」として、法定検査の未受検者に対し、県・市町村・協会の3者連名による指導文書を下記により発送いたします。

協会会員の皆様におかれましては、浄化槽管理者に対し一括契約システムの利用推進と併せて、法定検査の必要性について周知徹底していただくとともに、お客様からの問い合わせに対応方よろしくお願い申し上げます。

指導文書の発送予定【発送月】

市町村		7月	8月	9月	10月	11月	12月
県北	高萩市		○				
	北茨城市						
県央	小美玉市		○	○			
	茨城町	○	○				
鹿行	鹿嶋市				○		
県南	土浦市			○			
	龍ヶ崎市			○			
	つくば市					○	○
	かすみがうら市		○				
県西	下妻市					○	○
	五霞町					○	

注1) ○…指導文書を発送する月（原則として月2回に分けて発送します。）

注2) 北茨城市は8月5日現在未定。

*状況に応じて発送月が変更になる場合がございますので予めご了承ください。

協会案内図



バス JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前

車 北関東道 茨城町東I.Cから1.5km

茨城県知事指定浄化槽検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

住所 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1

総務部 TEL.029-291-4000 FAX.029-304-5005

検査部 TEL.029-291-4004 FAX.029-304-5009

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>

協会の業務案内

総務部

- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の図書類販売

検査部

- 浄化槽の機能保証事業
- 浄化槽の法定検査
- 水質保全に関する教育指導
- 浄化槽の設計施工及び維持管理に関する指導
- 技術的相談業務
- 各種調査、試験

事業推進室

- 浄化槽法定検査促進に関する事業
- 浄化槽に係る広報及び啓発